

令和3年第1回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月11日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

2番 関 口 正 博 君	3番 佐 藤 智 子 君
4番 横 田 喜世志 君	5番 斎 藤 實 君
6番 大久保 建 一 君	7番 赤 井 瞳 美 君
9番 三 澤 公 雄 君	11番 牧 野 仁 君
12番 安 藤 辰 行 君	13番 宮 本 雅 晴 君
14番 千 葉 隆 君	副議長 15番 黒 島 竹 満 君
議 長 16番 能登谷 正 人 君	

○欠席議員（1名）

10番 田 中 裕 君

○欠 員（2名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長 併選舉管理委員會事務局長	三澤聰君
総務課参考事 新幹線推進室長	岡島広幸君	政策推進課長	竹内友身君
会計管理者 兼会計課長	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
保健福祉課長	馬着修一君	住民生活課長	川口拓也君
農林課参考事 商工観光労政課長	戸田淳君	農林課長 併農業委員會事務局長	加藤貴久君
建設課参考事 環境水道課参考事	荻本正人君	水産課長	伊藤修君
公園緑地推進室長	藤牧直人君	建設課長	鈴木敏秋君
学校教育課長	藤田好彦君	環境水道課長	田村春夫君
社会教育課長 兼図書館長	佐藤英彦君	落部支所長	佐藤尚君
郷土資料館長 町史編さん室長	佐藤尚君	教育長	土井寿彦君
学校給食センター長 選舉管理委員会委員長	石坂浩太郎君	学校教育課参考事	齊藤精克君
総合病院事務長 総合病院医事課長	佐藤真理子君	体育課長	三坂亮司君
総合病院地域連医療連携課参考事 八雲消防署長	金浜ゆかり君	農業委員会会長	日野昭君
八雲消防署予防課長	外崎正廣君	監査委員	千田健君
	成田耕治君	総合病院庶務課長	竹内大君
	石黒陽子君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
	加藤孝子君	消防長	大渕聰君
	高橋朗君	八雲消防署庶務課長	堤口信君
	今村幸一君	八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
産業課長 海洋深層水推進室長	吉田一久君	熊石消防署長	荒谷佳弘君
熊石国保病院事務長	福原光一君		

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	成田真介君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	松田力君		

[開会 午前 10 時 00 分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は 13 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立了しました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと黒島竹満君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

本日の会議に、田中 裕議員、欠席する旨の届出がございます。以上でございます。

◎ 日程第 2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 これより一般質問を行います。

質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により各々 45 分以内に制限してこれを許します。それではまず、三澤公雄君の質問を許します。

○9 番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） 質問に入る前に、ちょうど 10 年前、あと 5 時間弱で未曾有の大災害が起こるなどと 10 年前は思いもせずにこの議場にいたことを思い出します。改めて被災された方々のお見舞いを申し上げます。

私は地方議員ですので、足元の問題をしっかりと議論していきたいと思います。国政や県政に携わる方は、引き続き復興について頑張っていただきたいと思います。

あまたある質問ストックの中から、今回は四問選んで質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず一問目、職員の女性比率をもっと高めるべきではないでしょうか。

以前、この議場において岩村町長は、女性の管理職を増やしたい。と答弁されたこともございました。課題も同時に挙げられていました。その課題に応えるように、女性職員の採用割合も昨年は 30%、一昨年は 40% と比較的高率に推移していると思います。

しかし、このままのペースでは、たとえ管理職に女性がなったとしても、部下は男性ばかり。結局、今までどおりの無意識の男女格差下の仕事の進め方になるのではないでしょうか。

政府は、昨年 5 月に 2030 目標、2020 年までに指導的地位の女性比率を少なくとも 30%

にするという目標を先送りしてしまいましたが、中央が先送りしたからといって、地方が追従するわけにはいきません。

八雲町は目標を明確にし、課題を克服すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

政府は、平成 15 年 6 月、男女共同参画推進本部において、社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30% 程度になるよう期待するという目標を掲げ、男女共同参画基本計画に基づいて、その取り組みを進めてきました。

また、平成 28 年 4 月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律においても、女性活躍の基本原則を定め、取り組みを推進してきたところであります。

一方で、八雲町の現状はと言いますと、三澤議員からのご質問にもありました、一般事務職員の採用に占める女性の割合については、平成 22 年度から令和元年度までの平均は、約 30% ですが、直近 5 年間の平均は、35% に増加しており、女性の採用割合は、高くなつてきております。

また、病院専門職および消防職員を除く職員に対する女性の割合ですが、現在は 30% であります、10 年前の平成 22 年の女性の割合、26% と比較すると、4 % 増加しているところであります。

病院専門職および消防職員を除く管理職員の女性比率については、現在、4 名の約 12% ですが、10 年前は、2 名の約 7 % であり、女性管理職員も増加しております。

さらに、課長補佐職の女性職員については、現在、課長補佐職全体の 26% であり、4 人に 1 人が次の管理職員を担う人材となっており、女性の登用を推進してきた結果が表れているものと思っております。

職員の女性比率をもっと高めるべきとのご質問ですが、その実現のためには、採用者における女性比率を、今まで以上に積極的に増やすことが必要ですが、ご存知のように、採用にあたっては、男女のいずれかを優先することはできません。また、明確な目標を立てるということは、女性の受験する人数にも左右されますので、難しいものと考えます。これまでと同様に、採用試験の中で、優秀な方をしっかりと見極めたうえで採用し、人材育成を行いながら、優秀な人材は登用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○9 番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） 答弁の中にも町長触っていましたけれども、確実に目標に向かっていることは私も調べた中ではわかっているつもりです。

あえて数字のマジックを使いながら、改めて問題提起しますと、僕も資料を求めました。平成 21 年度から平成元年度まで、今わかっている中での女性職員の採用状況を調べましたけれども、ちょうどこれは、岩村町政と川代町政と混じっているところなんですけども、

岩村町政の伸び率の多さに、僕も目を見張りましたけれども、数字のマジックですよ。平均しますとこの数字だけを見ると、川代さん時代で 30%、それで岩村町長になってから 32%。この微増の部分をどう評価するかでございますけども、答弁の中で個々に触っていました。課長になっている方、それに控えている人材も確実に増えているということですけども、受験者数を増やすためにはですね、八雲が女性職員にとって働きやすい環境、もしくは全職員にとって働きやすい環境だということをアピールしていくことも、受験者数を増やすことには直結すると思います。

僕の今回の質問を取り上げたのは、そこにちょっとウェイトを置きました。いかに八雲町がそういう環境を整えているかということをアピールできるような町政であってもらいたいと。

そこで注目したのが育児休暇、そして、その頃にはやっぱり課題となる介護休暇の取得率ですけれども、全道・全国平均はまだまだ取得率に男性と女性の差があります。八雲町はそこに関してどのように、まずは今の現状をお話しください。

○総務課長（三澤 聰君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○総務課長（三澤 聰君） まず育児休業の取得状況ということでお話させていただきますけれども、令和 2 年度においては 11 名の方が育児休業を取得しているということです。令和元年度においては 6 名、平成 30 年度においては 8 名ということでありまして、これは出産に伴う育児休業でございますので、制度としては 3 歳になるまで取得できるというような制度でございます。

この育児休業についてはですね、産前産後休暇というのがありますと、その引き続き育児のために休業するという取得のものでございます。これについては出産されている方、全員の方が取得しているという状況になっております。

それで介護休暇におきましてはですね、これは介護が必要な人が身内にある場合に取得できるものでございますけれども、これは 2 週間以上の日常生活に支障がある人を介護する場合に取得できるものでございますけれども、この取得状況につきましては、過去 5 年間においては取得されていることはございません。遡って平成 14 年からについてはですね、7 名の方が取得しているというような状況になってございます。

こういう休暇についてはですね、職員についても、こういう休暇があるということでは周知をしているところでございますけれども、改めてですね、こういうような育児・介護に限らずですね、ほかの休暇制度についても、今後、さらなる周知を図って利用していただきたいと思います。

男性の育児休業については、残念ながら今までに一人という取得状況でございまして、最近においても男性の育児休業取得はいないという状況になってございます。以上でございます。

○9 番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 昨今、森発言で、女性のジェンダーの問題がクローズアップされておりますけども、いろんな面で社会の在り方を考えなければならないという流れの中で考えますと、この育休取得もですね、できれば男性取得率をほかよりも上げていくということが差別化になっていくのかなと思います。

率で求めたときに率が出せなかつたのでね、僕の手元には全国と全道の数字がありますけれども、新聞等で報道されているように、道内の育児休業取得率は、女性で92.1%、男性は4.5%、これは全国になると男性は7.5%という感じですけれども、いずれも女性と明らかな差がある。

八雲の役場も遅くまで電気がついている状況で働き方改革というのが去年から言われておりますけども、その中で男性職員の育児取得率を上げていくこと、そしていわゆる長時間労働になっている環境を変えていくことというのが、僕はアピールにつながるのかなと思いますけども、そういう観点での女性受験者数を増やすという視点はいかがなものでしょう。そういう取り組みで受験者数を上げていくというのに繋がると僕は思うんですけど、町長はどう思いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃつてるとおりですね、やっぱり女性の受験率を上げるということが必要だということは痛切に感じております。今八雲町の採用試験というのは、渡島・檜山管内で一つでやっているということで、去年の合格、この試験の中で合格して面接にきた女性は1人もいなかつたということあります。ただ、まだ職員は不足しているということで、また社会人枠だと、また試験を行つて、また、さらに募集をしているという状況でありますので、先ほど言ったとおりですね、募集から女性、男性は区別できませんけども、しっかりと優秀な方を雇用しながら、さらに先ほど育休休暇等々も、やはり職員がある程度揃わないと中々難しい点もありますので、しっかりと職員の募集もしっかりとやりながら、また、女性の働きやすい職場環境づくりも目指していきたいと。今本当に役場はコロナということで、役場の中も大変狭い部署等々もあるので、私もどうしたらいいかいろいろ熟慮しているところですが、やはりですね、役場の移転等々を考えたときには、今の間隔だとかスペース等もしっかりと考えながら、また、役場の中でも育児の休憩が取れる場所等々もですね、考えいかなければならぬ、働きやすい環境整備には是非やっていきたいと思いますので、三澤議員もいろいろその辺詳しいので、また意見があればお伝えいただきたいと思いますので、お願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 町長の思いや意気込みは答弁を通じてよくわかりました。

その中で、あえてまた言わせていただきますけども、数値目標を作るということに関しては、受験者数が少ないと男女別で募集はできないという答弁の中で、拒否する伏線はあるのかなと思いますけれども、2020 30 という政府の目標がありましたけども、そのこと

についてでも構いませんけども、町長にとって数字的な目標というのは持たれませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私のですね、基本的な思いはですね、やはりこの職場をですね、やはりこの世の中というか、女性と男性が約半分ずつというわけではないですけれども、だいたい半分くらいいるということを想定すると、やっぱり職員もですね、半部員程度が良いのではないかということを思っています。 ただ、先ほど言ったとおりですね、職員の採用については、やはり優秀な方を採用していくということは基本でありますので、自分の思いは半分程度は女性がこの役場の中にいるのが理想だろうと思って常々考えてやっているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 女性比率を上げていくという質問の答弁に対して、非常に勇気がもらえる答弁だったと思います。

この 2020 30 の 30%という目標をあえて言うまでもなく、少なくとも 3割がいればマイノリティ、自分が少数者だという自覚なく発言ができる。そして 30%の中でも、グループ分けができる、いろんな意見が言いやすい環境ができる。つまり男女の比率が少くとも、今少数派の女性が 3割以上いればですね、社会のいろんなこぼれているものだと、目が届かなかった部分にもいくんじやないかという下地があるということ、町長が半分以上望むということは、そのことが十分理解されているんだなと受け止めて、今日はここまでにいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは二問目にいきます。言葉の使い方を改め、意識改革をしよう。

男女共同参画の英訳は、Gender Equality。ちょっと下手くそですみません。そして男女平等の英訳も Gender Equality である。つまり、対外的に表現、周知するときは、平等の意味のこの英語を使うのに、国内向けには、あえて違う表現をするというのは別な意味を含んでの取り組みではないのかと私は思います。今回の森発言で十分にそのことが私は証明されたのではないかと思います。

男女平等という言葉に違和感を覚える層への配慮・忖度ではないのかと。この際八雲町は男女平等の使用に統一して、意識改革を明確にしてはどうでしょうか。

また、障がい者という平仮名の表現・表記も、害、損なう、傷つけるという意味の害ですが、これを使うのがためらわれるので、単にひらがな表記にしただけだと私は思います。今月の文化審議会国語分科会において常用漢字として碍子の碍、妨げを止めるという意味がありますけれども、この漢字が検討される運びとなりました。この碍の字は、旅人の行く手を阻む石という意味で、なおかつ公害のほうの害、損なう・傷つけるという意味を持たないので、よりふさわしい漢字だと私は思います。町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

三澤議員からは、言葉の使い方を改め、意識改革をしよう。とのご質問であります、まず、男女共同参画について、国では、平成11年に男女共同参画社会基本法を制定し、男女の人権の尊重をはじめ、5つの基本理念を定め、翌年、男女共同参画基本計画を策定しました。また、北海道では、平成9年に北海道男女共同参画プランを策定し、平成13年に北海道男女平等参画推進条例を制定しておりますが、北海道は、男女平等という観点から取り組むことを明示しているものです。

八雲町では、男女が共に社会を支える一員という認識を持ち、男女が一人の人間として自立するという観点から、人権尊重の理念を社会に根付かせていくことが必要と考え、平成17年に、八雲町男女共同参画プランを策定し、10年後の平成27年に、第2次プランを策定しております。このプランの策定に際し、町民アンケート調査を実施しましたが、その中で家庭や職場における男女の地位の平等感についての質問などにおいて、平成15年に比べ平成26年は、男女ともに高くなっています。男女平等や男女共同参画の意識は、高まっていると受け止めております。

私としては、こうした意識の高まりが、行動にもつながっていくことが大切であると考えておりますし、一方で、女性はもとより、子ども、高齢者、男性にとっても、多様な生き方を可能にする社会環境が求められており、町民一人一人が幸せを実感して生活していくために、性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により自由に活動を選択し、多様な分野で個性と能力を發揮することができる社会の実現に向けて、今後も男女共同参画プランに掲げた取り組みを積極的に推進し、意識改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、障害の表記については、様々な主体がそれぞれの考え方により、様々な表記を用いており、自治体では、平成15年に札幌市が、害の字をひらがな表記に変更し、その後、ひらがな表記に変更する自治体が増加しております。

八雲町においては、障害という言葉は、社会通念上認知され、施設や団体など呼称として広く使用されているものの、害の字にマイナスのイメージがあることから、平成17年以降、町が発行する文書や計画等において、法令や制度等の名称、固有名詞などを除き、害の字をひらがな表記に変更しております。

三澤議員が言われるように、障害の表記や、いしへんの碍の字の、常用漢字表への追加については、衆議院文部科学委員会決議、および、参議院文教科学委員会の附帯決議を受けて、平成30年11月以降、国の文化審議会国語分科会で検討が行われており、その検討結果が、今月の文化審議会に報告される予定となっております。

また、先月26日に開催された国語分科会小委員会における報告案の審議では、いしへんの碍の字について、社会で広く使われておらず、直ちに常用漢字に追加することはしないが、引き続き、世論調査などで動向を注視していくと、考え方をまとめたとの報道がされ、害の表記について、うかんむり、いしへん、ひらがなと、それぞれに、肯定的な意見もあれば否定的な意見もあり、現時点では、しょうがい、という表記を用いる限り、一つの表

記をもって合意に至ることは、難しい状況にあるとのことです。

しかしながら、いしへんの碍の字が、社会全体で用いることが合意された場合には、国語分科会としても速やかに対応することや、常用漢字表の次の改定が行われる際には、改めて検討するとされております。

八雲町としても、今後の国等における審議の状況を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この質問も一問目の流れの中でなんですよ。八雲を選んでもらうために。あのパフォーマンス的に言われば目立つということになりますけども、いち早くそういう考えを表明していく。つまり本当の意味での男女平等というものを求めるなら、じゃあ英語表記をそのままの一般的な男女平等を使ってみようだとかという、そういうチャレンジすることによって、つまり選ばれる。受験者もそれによって増えるんじゃないかなと。本当に一つの見方ですけれどもね。

なぜ、国際標準という言葉がある中で、いろんな法律の用語というのはほとんど英訳したときに、日本語の訳と英訳と、どれだけ違っていないかということは非常に吟味する中で、この言葉だけではないですけれども、あえて同じ英語で違う日本語を使うときには、何か別の意味が隠れているんだと。是非そういうところの観点に置いてですね、平等という言葉をストレートに使うことによって、八雲のイメージが、一問目にも触れたように、男女の格差なく採用していく、能力を評価していく町だというふうに繋がるのではないかと思うので、是非ご一考していただきたいという意味で質問しました。

是非、町長にはその辺のところをわかってもらいたいなと思いますし、その次の害の字もその流れです。そういう先進的と言ったら表現が変ですけれども、あえて流れの先取りをして、全体が使うようになってから使うということではなくて、町長の考えがもし私と同じになるのであれば、そういった言葉を発しながら使っていくことによって、八雲の差別化、区別化がなっていくのではないかなと思います。

是非そういう観点から、もう一度吟味してもらいたいなと思います。この真意が今の再質問の中で、もし受け止められたなら改めて答弁をお願いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、本当にこの障害という字のですね、イメージ等々があります。本当にこの害の字一つにとってもやはり発信していくというのは大切だらうというのは私も認識しておりますので、ただ、イメージもありますけども、今まで我々、害の字を平仮名で使ってきましたということもありますので、その辺を踏まえてですね、町民の皆様だとかにですね、この害の字の表記がどうなのか検討していきたいと思っています。

私はですね、やっぱりこの表記、イメージも大切だと思いますけども、本当に障がいを持った方が多くいらっしゃるというのは、私もこの頃認識を改めているところであります。

ただ、今回、良かったのはですね、本当のこの青年舎ができて、大閑牧場ができた。この研修生にですね、ひきこもりの方が数名いらっしゃいました。一応、内部的に検討したときにですね、このひきこもりの方もぜひ農業であればいいんじゃないかと親御さんも話したところ、是非、北海道にやりたいということありますので、そういうことを含めるとやはり八雲町の自然の中で、障がいやいろんな方を育てていくというのは必要だと思いますので、これからもですね、私も先ほど男女や障がい者ではなく、この八雲町で暮らせる環境やいろんなものを整備していきたいと、そういう思いでありますので、また、三澤議員ですね、いろんな情報を持っていますので、また意見をいただければまた検討しながら進めてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 三問目に移ります。町内の再生可能エネルギー活用で電気代の流出を域内循環にできないものだろうか。

令和2年の行政執行方針の中にも、持続可能な地域社会に向けてという言葉があるよう に、今の八雲町は、持続可能をキーワードに、まちづくりを進めています。これを具体化するにはいくつも方法がありますが、以前、この場で田園回帰1%戦略を取り上げ、議論いたしました。そのときに答弁の先頭に立ったのは萬谷副町長です。覚えてますか。萬谷副町長もその本を本当に熟読していただいたような答弁をいただきましたけれども。その本に則って数字を分析するまでもなく、町外に流出する金額の筆頭はエネルギー代だと私は思っています。この中で多くを占める電気料について、域内循環を目指す環境は整つてきていると考えます。ここは明確に目標を立てて、持続可能なまちづくりの具体化に進んでいってほしいです。町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町が生産活動に伴い支払われるエネルギーの代金は、様々な方法があるものの、一つの目安として、石油類を含めたエネルギー全体は概ね45億円、うち電気代は約3億円とした推計結果を持ち合わせております。

これは、昨年度実施した、環境省補助事業、脱炭素型地域づくり検討事業を進める中で連携をいただいた、北海道総合研究機構のシステムで推計いただいたものです。

八雲町では、産業の振興と雇用の創出による循環型地域経済を目指しており、この中でも再生可能エネルギーの導入は、重要なポイントでありますことから、ビジョンの策定をはじめ、民間企業が行う資源調査や設備導入に対する支援、町独自の資源調査や導入シミュレートのほか、町民の理解を深めるための普及・啓発などを行ってきたところです。

しかしながら、町内で作った電気や熱といったエネルギーを町内で消費する、域内循環を実現するためには、独自の発電設備などはもとより、エネルギーを需要先に運ぶための手法、いわゆるキャリアの確保が必須条件であり、これは、独自の送電網、既存の送電網

を活用した託送、さらには、蓄電池や水素といった媒体への変換などの手法がありますが、いずれも採算性に大きな課題があります。

ご質問のエネルギーの域内循環を実現するためには、独自のエネルギー源とキャリアの確保、これらをマネジメントするための仕組みが必要であり、技術開発の進展などによるコストの低減化に加え、採算性のみならず非常時の対応や環境対策などの公共的な視点による必要性の認識、さらには、町民の理解と協力が不可欠でありますことから、より具体的なモデルによる実証実験などの研究を進め、その展望を示してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この質問は、令和元年9月の定例会において、赤井議員のほうからも質問がありました。このときも町長が挙げられた課題として、コストの低い電源がない、需要の確保が難しい、そしてマネジメント体制がまだ全然できていないという三つの点を挙げていたというのが議会だよりも載せておりますけども、今の町長の答弁を聞いても、そのときとあまり状況が変わっていないように思いますけども、僕が思うにまず小さくはじめて、そのマネジメントも実際にやってみて学んでいく。そういう言葉が答弁の後半の実証実験にあるのかなと思いますから、是非進めて行ってもらいたいなと思います。

例えばですよ、役場庁舎とシルバープラザと公民館、いわゆる本庁舎そして福祉部門の飛び地の部分ともう一つ飛んでいる教育委員会、公民館の。この電気代を合わせると調べると約1,000万円だと聞いていました。そうすればですね、1億円で太陽光パネルを投資したとして、新庁舎の上だと、今の旧庁舎の上だと、いろいろ使いづらい形の町有地だと、パネルを1億円分置いたとします。10年で町内の役場の電気代の使用だけでも賄えるという単純計算ですけども、そういうかたちで役場内に新電電というか、たとえば以前私もこの場で言いましたけども、水道料金を徴収している環境水道課のほうに、電気の部分も担ってもらって、庁舎内のまづ循環の電気代をどうやって、内部でのやりとりですから、そういうかたちでの経験をしていくというのは僕は可能じゃないかと思うんですよね。エネルギー先進地北海道の、例えばJA士幌町がですね、エーコープサービスという子会社を使ってですね、「アスポートでんき」という名前で組合員の中での循環をやっています。本当にこういう小さいかたちでもやっている自治体そのほかでも全国で見ますといつもありますから、それをモデルにして八雲庁舎内でのまづ小さいサイクルを作るという考え方はいかがなものでしょう。僕は実現できるのかなと思いますけども。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の考え方ですね、私も検討をかなりいたしました。確かにですね、コスト、さらにですね、太陽光だけではちょっと蓄電池等々の問題もありますね、いろんな検討を私もいろんな専門家の話を聞いて、電気というのはかなり難しいものだと少し認識は改めたところでありますけども、ただしここにきてですね、蓄電池がで

すね、個体電池というものがですね、研究されて量産体制になるような発表がありましたので、これはかなり私は今までのリチウム電池よりは移動もできるし、容量もかなり大きいもので作れるという発表がありましたので、それを聞いたときはこれはかなり期待できるなということで、この電力の一番はですね、送電をする。送電網に係るということありますので。

私は以前からですね、八雲町の自然型エネルギー、太陽、風力、さらにですね、今、牛糞バイオマスもあります。さらに省水力を考えるときにですね、蓄電池の個体の電池が量産されて安くなるようであればですね、私はかなりですね、この八雲町では利用ができるということで、今まさに専門家とこれから勉強していきたいと思っています。

ただ、今、言ったとおりですね、どうもこのコロナで、本当はちょっと開発した会社にも行ってみたいのでありますけども、なかなかネット上の情報しか入っていないので、今年から、さらに送電網の使い方、さらに電力を貯めて移動できる仕組みなんかをですね、考えながら採算等、先ほど三澤議員から大変応援で多少試験的にもということありますので、試験的にそこのメーカーと取り組んだらなと考えながらですね、いますので、どうかですね、またいろんな情報がありましたら教えていただければなと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤君。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 町長のやる気は伝わっていますけども、僕もそれほど勉強はしていないんですけども、送電網の部分は八送電分離で、いわゆる新電電がいろいろできていますから、自前で送電網をもたなくとも、いわゆる配電する会社を作つて、そこでいわゆる取引の中でやっていくということで、僕はできるのかなと思っています。今実際に本当にいくつも自治体、または自治体が出資する中で取り組んでいるものがいくつもありますね。

そのことには町民の理解ということもありましたけれども、この運動を進めて行く中で、たとえば八雲にも屋根の上にあまたパネルを置いているご家庭があります。私も一部産業型で取り組んでますけども、F I Tが終わる年限が家庭用はもう来ていますし、産業型もいずれ来ますでしょ。それで町が今、取り組んでいる青年舎のバイオガスや、バイオガスにしても町内のいくつもの先輩方のところも、いずれF I Tが切れるときが来ます。その電気をどうするのか。安く北電さんに売るという考え方もありますけども、域内で使うかたちで取り組むということを、やはり町長も念頭にあるわけですから、ここまで言う必要もないかもしれませんけれども、実際に電気を回していくという仕組みを少しでも早く作つて考えながら進んでいくということは、今現時点にいくつも、繰り返しますけども、やっている町が、やっている農協があるということを見たときには、僕は非常に悔しく思います。

誰もが生きていくために必要な社会の共有財産。これを電気だと考えるならば、それを作つて自分たちの町で再生可能エネルギーの電力を生み出した。そしてそれを買って町に払い、町に払うことを参加する市民が、このお金をどう使うのかというかたちで議論に参加していくということは、まさしく今、進めている僕は青年舎モデルにぴったりだと思つ

ています。それは町長の答弁の中にも入っていましたから、パネルを持っている町民が参加する。そして逆に自分の空き地だとか空いている屋根なんかに出資したお金でパネルを作ってもらうだとか、そういったかたちで身近に町の取り組みの中に入つて行くというきっかけにもなりますから、是非町長には、さらなる研究をして一日でも早く実証実験を進むように期待しております。よろしくお願ひいたします。

四問目。北海道二海サーモン養殖事業の第3の海とは。

2月27日にテレビ北海道で放送された経済ナビの中で、ひやま漁協との熊石での取組み、落部漁協との東野の取り組みを紹介した続きで、町長は第3の海という表現で次の展開を匂わせました。

港の活用方法、他地区への広がりなど、町内でもまだいろいろと考えられる中で、番組中では他町への展開という意味で取られると私は受け取めました。

町長の考えをあらためてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の四つ目のご質問にお答えいたします。

サーモン養殖試験の取り組みは、令和元年12月から、ひやま・落部両漁協と八雲町との共同による、道内初となるサーモンの本格的な養殖生産を目指し、試験事業を行つたところであります。試験1年目の成果については、生残率や成長量も極めて良好な成果を得ることができ、2年目となる今年度は、さらにサーモンの収容数を増やして、より過密な条件での試験を実施しているところであります。

また、養殖試験と並行して、養殖規模の拡大など、本格的な操業を目指すため、サーモン種苗生産施設の整備検討に必要な河川環境調査などの実施のほか、品質管理や輸入サーモンとの差別化の検討、販路の開拓など産地化を推進するため、町・漁協・加工業者などからなる組織も立ち上げたところであります。

近年、サケマス類の養殖は注目が高まっており、本州では、すでに100以上ものご当地サーモンがあるとされております。

道内では、根室市と大樹町、稚内市では紅鮭やサクラマスの試験養殖が行われておりますが、いずれも事業化には至っておりません。北海道は、サケマス類の養殖は後進地域でありますが、函館市でキングサーモン、ひやま漁協管内のせたな町でも当町と同じく、サーモンの養殖試験を検討していることから、道内でもこのような取り組みは、今後ますます拡大していくように思っております。

八雲町は、北海道初となるサーモン養殖の事業化を実現し、サーモン養殖の拠点として事業を拡大していくことを目指しておりますが、国内外のサーモンとの競争に打ち勝つためには、スケールメリットを生かすことも必要であり、そのためには、他の地域との生産・販売などの連携も必要と思っております。

三澤議員ご質問の、第3の海というものは、私は太平洋、日本海と海があります。第3の海とは陸上の海であります。これは通年出荷するためには、やはり陸上の養殖を見据え

た研究を進めるということを考えていますので、第3の海とは陸上の海ということで考えていただけだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君）議長。三澤。

○議長（能登谷正人君）三澤君。

○9番（三澤公雄君）あ、そうって感じ。僕も流れの中で陸上養殖なら言葉に出すと思ってたのに、それを言わないで第3という表現をしたこととね、新聞報道、その番組を見る前に、鹿部とか、噴火湾の町長はリーダーになっていますから、そういう考えではひょっとしたら稚魚から生産するサーモンを、ほかの町にも提供して、いわゆるロット、生産数を増やすしていくということを、東野と熊石だけでの港では限りがあるので、一気に二海ブランドのサーモンを増やすという考え方での他町展開だと思ってたんですけども、その可能性ではないんですね。

それはやはり陸上養殖というのがあまりにも、そっちかいと思ってびっくりしちゃったんだけども、それをもってしてもですね、やはり、一気に市場出していく数を増やしてブランド名を浸透させていくという町長の戦略はわかりますけれども、もう一つ僕は八雲ならではのブランドの味付けというか、必要なのかなと思っています。というのは、近年、鮭が海遊が減っていますけれども、一方で、この数年意外なことに日本海側の、特に北部のほうの鮭の海域が増えているというデータがある中で、これは一つの見方ですよ。八雲もサランベ側のスリットを取り組んでいますけども、それよりも先に北部日本海側でも河川でのスリット化がもう4年5年経ってるんです。その結果、自然回帰が増えたんだということを言っている方がいらっしゃいます。実際そういう見方はできると思います。

漁業でのMSC認証という取得は、鮭の部分で、北海道では断念させられたというか、認められなかった部分はありますけども、この一つの理由が、ふ化放流事業に依存していると。持続可能でない。一方、このMSC認証を取得しているカナダやらアメリカの鮭というのは自然回帰が多いというところがあります。八雲はですね、是非サランベ川のスリットなんかも、以前、佐藤議員も道にもっと要請しろと言っていましたけども、こういった二海ブランドのことも考えますとですね、稚魚を作っていく町である八雲の河川もいち早く自然回帰の部分で取り組んでいるんだよというふうに繋がってストーリーができると思うから、そういう観点でも八雲の川の自然回帰の部分にもう少し積極的になつていただけないかなと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君）議長。町長。

○議長（能登谷正人君）町長。

○町長（岩村克詔君）このふ化事業の鮭、この我々が言っているサーモンというのは、養殖のニジマスのトラウトサーモンのことを今我々養殖をやっていますが、普通の鮭のふ化事業等々はですね、我々の特に八雲町はですね、この遊楽部川がありますので、その辺についてはですね、これからもですね、今までやってきましたけども、しっかりと漁協や増協の皆さんと協力してやっていくと。

さらに佐藤議員から言われてきたスリット化についてもですね、北海道のほうにしっか

りと要請しながら、これはやっていくのは変わらないということでご理解いただきたいと思います。

少し戻りますけども、このトラウトサーモン、日本全国で輸入されているのが約 25 万 t ほどあると認識しております。そのうちの 1 % を満たないものが日本産ということで、今我々先ほど三澤議員おっしゃってるとおりですね、中間育成、ふ化から幼魚まで育てていくということが大事だらうと。それも 1 万匹作ってもやはり採算ベースに合わないと。30 万なのか 50 万なのか 100 万なのかとの、このスケールメリットがなければなかなか採算ベースに乗らないということで、今、協力をいただいている業者とですね、しっかりと、どれくらいが一番いいんだということと採算ベースに乗るかということを今、協議をしていますが。

ただ、この新聞報道でどんどんどんどん出ることで、結局は鹿部町にしても森町にしても我々の渡島管内、檜山管内、こないだ岩内のほうもオカムラさんと連携を結んで、試験を始めるような報道も出ていますけども、やはり北海道全体で今、我々がやっているサーモンにすごい興味を持っているので、私は渡島町村会でありますので、町村会の中では情報を共有していったほうがいいだらうということで、今話し合いもしているところで、これがすぐですね、サーモンの養殖に結びつくということではありませんけども、やはり自分たちの情報や技術力、そういうものはやはり広げていっても今の日本の全国の 25 万 t のうち、どこまでいけるのかというは、我々もまだ想定できませんけども。

今、それこそ青森の業者と話しているところ、その社長さんの夢はノルウェーやチリに負けない日本のサーモンを輸出したいという夢もあります。さらに私もはっきりわからなかつたのは、ふ化をして幼魚まで育てる、これがブランドになると。例えば熊石のほうで幼魚を育てる検討をしていますけども、もしも熊石で育った幼魚が、例えば青森に行って、青森の海で育つと。これは北海道二海ブランドということで売れると。北海道ブランドで売れると聞いていますので、幼魚まで育った期間がブランドで売れるということでありますので、やはりふ化事業を進めることと、あと採算ベースで取れるかどうかというところが、これから研究課題だらうと思っています。一足飛びにはいきませんので検討して、先ほど言った鮭のほうもしっかりとですね、協力していきたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） スリット化を一番先に言ったのは僕ですからね。なんてこんなところで言っても仕方ないけど。

あの、スケールメリットを求めないとやっていけないということで、それはスタートするときから思っていましたけども、一方で、養殖が過密になると、要は諸外国でやっていることと同じになってしまふ。北海道サーモンって一つのクリーンなイメージが損なわれるので、僕は他所の町の港での展開というのは大賛成なんですね。過密にならないで北海道全体でブランドを守っていこう。それでそのブランドを作るのが八雲、二海ブランドな

んだというところ流石だなと思います。

是非、そういうかたちで、クリーンなイメージを大事にしたサーモンをやっていってもらいたいんですけども、ひやま漁協、落部漁協で続けて取り組んでもらっているんですけども、陸上養殖ということで港から離れるわけすけども、いわゆる八雲町漁協管内で、陸上養殖も含めてですね、港の活用も、その可能性はないんですか。これは町民の多くの皆さんがあるが、落部と八雲町漁協の区別がつかない人は別にしてですよ、なんで八雲町漁協地区内では、それが広がっていく下地がないのかなって言う疑問があるんですけども、どんなもんでしょう。町長答えられる範囲でお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これ大変漁業というのは大変難しい。海面を使うということで大変難しいし、許可もいるということで、やはりその漁協がいいよと、やるよということになればなかなか進まないというのが現実であります。やはり築港の中でも海面を使いまして、それは漁協が実施主体になり、落部もそうありますし、ひやま漁協、漁業の方が実施主体で我々はサポートしているということで考えています。それにこの噴火湾というのはやはり私もすけども、ホタテをしっかりと作っていくというのが、漁業者の方々とも話をしていますけども、やはり今までそうありますけども、このホタテ漁業ですね、しっかりと支えながらホタテをやっていくということに変わりないものと考えております。

ただし、特にですね、落部の若い人達がもしもホタテが駄目になってくるんじゃないかなということを思いですね、やはりこれは自分たちの技術や研究でも試験的にでもずっとやっていきたいなっていうのはこれ落部の若い人達の発想で、私もですね、本当は噴火湾ですね、生簀を造ったらななんて思いましたけども、漁業者の方々、特に落部や、森、砂原やいろんな業者の方と話したときには、まだですね、噴火湾の海の中には持っていくのは難しいなと。ただし、漁港の中で、これは本当に漁港の中というのではなくなりませんので、せめて今は10mでやっているのが、多分やっても20m直径くらいの円形でやれるのかなと。それで採算とれるのかなといったら、そうじゃないだろうなって。だた、試験だとか研究という意味では。だから落部の漁協の方々とも今3年計画で、議会からも承認をいただいてやっておりますけども、この3年以降については、まだはっきりしませんけども、この研究を続けたいということで大きくしたいということはまだ確認ができていません。さらに八雲町漁協さんにも同じ時期に同じ話をしておりますけども、なかなか漁協自体が試験をやってみたいとかということはありませんので、これは八雲町漁協と落部漁協を分けているわけではありませんので、両漁協、漁業者の方には説明も話もしています。

ただし、さっき言ったとおりですね、海を使うにはやっぱり漁協、漁師の方と一緒にやるということでなければいけませんので、これからも八雲町漁協にはいろんなことをこれからも漁業のことで話し合っていますので、サーモンに関わらずですね、漁業振興にしつ

かりと漁協と漁師の方と連携でやっていきたいという思いでありますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 傍聴者の皆さんや、ユーチューブをご覧の方、決して八雲町は八雲町漁協を、よけていないんだということがご理解いただけたかなと思います。なかなか報道だけを見ると、多くの方がその辺の疑問を僕たちにも聞きますので、説明できる範囲はしていますけども。

この議場では赤井議員がよく、黒岩地区だとか山崎地区が、後継者が少なくなっていく地区で危機感を訴えています。それは僕も共有していますから、港が空くじゃないかだとか陸上の部分でも置けるんじゃないかというのは多くの町民の皆さんも共有してるんですけども、八雲町漁協の理解がまだ届かないということなんですね。

よくよく理事さん含め、専務の皆さんも考えてもらいたいなど。ホタテが元気なうちに次の手立てを考えるという落部漁協やひやま漁協の取り組みは議会側から見ても安心します。是非、そういうかたちで漁業者の利益をしっかりと守っていく方向で、町は引き続き頑張ってもらいたいなと思います。それでは終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 先ほど三澤町議も述べられましたが、私も質問の前に一言述べさせていただきたいと思います。

今日で東日本大震災から10年です。お亡くなりになった方、避難されている方、また地元で頑張っておられる方々に思いを馳せ、これからも被災地を応援していきたいと思います。また、八雲町の防災に意識を強く向けていきたいと思います。

それでは質問に入ります。一つ目です。教職員の働き方についてです。

昨年、北海道議会で、1年単位の変形労働時間制の条例が可決成立し、各市町村教育委員会では導入検討の動きがあるようですが、函館市を含む渡島管内全域では先送りになつたと聞いております。2020年の年間労働時間の記録の不備や、導入に向けての準備が整わない、との判断かと考えられます。

休日を設定するために、繁忙期の勤務時間を延長させるこの制度は、教職員の働き方の

改善には繋がらないのではないでしょうか。

八雲町教育委員会としては、1年単位の変形労働時間制導入について、どのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

北海道においては、令和2年12月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例が公布され、1年単位の変形労働時間制が各市町村教育委員会や学校の判断により、選択的に導入できることとなりました。

本制度は、1か月を超えて1年以内の期間を定め、平均して通常の勤務時間である1日当たり7時間45分となるよう、閑散期の労働時間を短縮した分を繁忙期に回して所定労働時間に充てることにより、長期休業期間において休日を集中して確保することを目的とする場合に限り適用できる制度であり、教育職員の働き方改革推進のための施策の一つであります。

当町においては、令和2年4月より、八雲町立学校の教育職員の在校等時間に係る上限等の方針を施行し、町内全ての教育職員の毎月の在校等時間の記録を行うとともに、八雲小学校において、北海道教育委員会より働き方改革推進校の指定を受け、業務改善と意識改革に努めてきたところであります。

こうした成果を町内の全ての学校で交流するなどの取り組みを推進し、全ての教育職員が方針に定めた、1か月の時間外在校等時間が45時間以内、1年間で360時間以内となるよう取り組んでまいりましたが、45時間を超える職員は、毎月3割程度おり、今後も一層の改善が必要であると考えております。

八雲町教育委員会としては、引き続き教育職員それぞれの在校等時間の把握に努め、各学校における業務改善について指導を行うとともに、渡島管内の各市町における考え方を情報収集しながら、本制度の導入について検討を行ってまいりたいと考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その職員の在勤時間については、他町ではタイムカードですか、パソコンを開いたときが仕事始めの時間とかって、そういうやり方もあるようですが、八雲町としてはどのようにやっているんでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 八雲町におきましては、パソコンにつなぐカードリーダーと、そして職員一人一人がICカードを持ちまして、それに当てて出勤時間と退勤時間を把握するということになっております。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 各自が持っているＩＣカードというのは、自分のパソコンに当てるものなのか、それとも職員室にある共通したパソコンに当てるものなのか、どちらなんでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 学校に基本的に一つのパソコンで取り扱っております。一人一台ではございません。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そのパソコンは職員室の校長先生のデスクの上にあるとか、それとも学校の玄関にあるということはないと思うんですけども、職員室の中にあるというのは間違いないですよね。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 当町においては基本的に職員室でございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 何を言いたいのかといいますと、職員室にそれがあるということはですね、職員室に入らなければ、その前に仕事ができるでしょうし、その自分の教室で仕事をして、そのカードを帰るときもやって、そのまま帰る方もいらっしゃるでしょうし、また教室に戻って仕事をする方もいるのではないかと思うんですけども、そういう事例はないですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 確かに教室で仕事をしていて、職員室に寄らないで帰りたい場合はあるかと思いますけれども、私ども毎月各学校の各職員のそういう時間数を確認しております。そういうところは各職員室でＩＣカードを当てて対応してくれるというのが習慣化されてきているのかなと。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 話を元に戻しますけれども、八雲町教育委員会としては、今回は渡島教育局のほうでも見送るということになりましたけれども、八雲町教育委員会としては、今後、いつ導入しようとしているのか、または導入する方向は未定ということなのか、その辺をお伺いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 導入する時期と考え方ということかと思います。基本的にこの

道の条例が改正されて、そして市町村教育委員会でこの制度を運用できるということでございます。全国的に都道府県の中で、道も含めて4件程度しかこの条例を策定しないという時期があったかと思います。そういった全国の中で北海道では活用できるようになったと。条例が制定されたということで、基本的には活用できるようにするという方向なのかなと考えておりますけれども、時期的なものについては私も教育委員会としてはまだ見定めておりません。

あと申し上げますのは、先ほど申し上げました、在校等時間を、月45時間と。こういったものをクリアしながら、この制度はかなり厳格に、こういうことをできるようになってから導入しようと。国が安易にこの制度を活用できないような仕組みになっておりまして、こういった在校等時間をしっかりと縮減といいましょうか。していった上で活用できるということになっているものですから。まず、在校等時間をクリアしていくというのが必要であろうという現時点ではそこにいるということで、なかなかその先の見通しはちょっと立てにくいなというのは私どもの考え方でございますし、勤務時間が長い職員に教頭がおりますし、部活動を行っている中学校の先生という実態がございまして、この制度を入れたときに、事務的なものがまた結構増えるんですね。たとえば、半年の6か月でもって、この日にちは9時間勤務、この日は7時間勤務にしようという調整がかなり事務的にも煩雑になるのかなということもありますので、そういったことも考慮しなければならないということで、見通しはなかなか立てにくいと考えてございます。

ただ一つですね、先ほど答弁しましたように、人事異動で渡島管内を先生方が異動して、どこどこの町ではこの仕組みがあった、八雲町では例えばこの仕組みがまだないというふうになりますと、その辺の服務制度なものですから、教員にとっても権利がなかなか行使できないふうになってはよろしくないかなと思っています。

例えば、長くなって申し訳ございません。忙しい時期にはどうせ働くかなければならないから、働いたうえで夏休みにしっかりと休みを取りたいという先生がいた場合に、例えば年休だったらちょっと遠慮するけれども働いた分、休みを集中して取れるのであれば、あまり遠慮しなくて、きちんと取りやすいとう考え方もあるんじやないかという議論になっています。そうした場合に八雲町に行ったらせっかくこの権利交渉しようと思ったけれども取れなかつたというようなことがないようにもしなければならないということで、答弁もいたしましたように、渡島管内の市・町の動向、これもしっかりと見ていくというのが判断の大きな材料になるのかなと、判断材料になるのかなと考えております。ただ、当初申し上げましたように、今、いつ導入しようというところまではまだ見定められていない状況であります。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 国会で、文部科学大臣がですね、この制度は労働時間の縮減につながりませんと言ったということで、なにか矛盾のある制度というか、わかりづらい制度にはなってると思うんですけども、今、教育長が言われた、年休じゃなくて、権利を行

使したいという方もいらっしゃるのかなというのは教育長のお話でわかりましたけれども、できれば年休を取るということがそもそも権利ですから、年休を使えるものであれば使ってもらいたいと思いますし、実際、年休が 20 日間取れるとしたら 3 分の 2 くらいしか取っていないとか、半分しか取っていないという教職員も多いというふうに聞いております。

それで、今まで一ヶ月単位の変形労働時間制というのは取られていたということで、学校は元々残業代や休日手当が出ないので、修学旅行や運動会、学習発表会の対応で勤務が長引いた分は、勤務時間の割り振りなしに、4 週間以内に超勤した分を取るというのが、一ヶ月単位の変形労働時間制ということですけれども、それを 1 年単位で広げようというのが今回の制度改正なわけですよね。それで結構厳密に先ほど教育長が言わされたように、ちゃんと休日を取るんだったら、この月のこの日は何時までの仕事にしようとかというのを決めなければならぬということで、かなり公務分掌といいますか、先ほど言わされた教頭先生の仕事とか、そういうのが増えてくるだろうということは予測できますから、働き方を軽減するのに逆行するといいますか、そういうふうに思うんですね。だから、できれば私としては導入しないほうがいいんじゃないかなと思う制度なんですけれども、まあ、全体的に決まつたらそうもいかないのかなと思いますけれども、各学校の判断というのは尊重されるんですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） この仕組み自体はですね、各学校の判断でというふうにできる仕組みになっております。先ほど申し上げました、管内での権利行使の統一感というのを、八雲町において、どこの学校がこの制度を運用しますと、それで B 学校についてはこの制度は使いませんというバランス感がですね、果たしてそれで町内であっていいのかというところはよく考えなければならないのかなって考えております。

ただ、道立学校においては道教委のほうで、各校長の判断に委ねるようなスタンスで、今動いているようですので、道立学校 250 校くらいの、それと私どもの来年度から 11 校、そこの比較はちょっと難しいとは思いますけれども、各学校の校長がどのような判断をしたのかというのはですね、私ども、是非その辺は学ばせていただきたいなというふうに考えております。

今のところ町内統一とするか、校長の判断を優先するかというところまではまだ至っていないというのがお答えになります。

○3 番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） そもそもこれは過労死レベルに届く長時間労働を何とかしてほしいという教職員の声から、こういう制度もひねり出されてきたのかなと思うんですけれども、本当に教員の仕事を軽減するためには、やはり一人一人の仕事を減らすとか、教員を増やすとか、そういうことが大事になってくると本来は思うんですね。こういう制度を使わなくてもいいような仕組みというか、今まで言われてきたような教員を増やす

一人一人の教師の仕事を減らすということのほうが私は大事だと思っています。

それで、矛盾するんですけれども、なかなか早く帰ってくださいと言われても、仕事が終わらないと帰れないとか、仕事が残っているので持ち帰って仕事をするというのが教師の姿だと思うんですね。そんなときにですね、帰れ帰れって時短ハラスメント、そういうのを行わないようにというのはよくよく校長先生たちにもお話をさせていただきたいと思うんですけども、そういう話は出ることはありますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 職業人においてですね、教員の持ち帰りというのは非常に特徴的なものだというふうに以前から考えておりますし、平成28年度にあった国の調査においてもですね、持ち帰り残業、持ち帰りについて非常に注視しております、非常に減ったなと受け止めておりました。そして議員がおっしゃるような持ち帰りの残業ハラスメントについてもですね、よく話題にも上って

おりますので、そのところはきちんと働き方改革を進めてもらう中でも、そういったハラスメントがないようにきちんと校長たちと議論の場、そういった場を活かしてですね、話をていきたいと思いますし、たまたまですが、今年度持ち帰りの調査が抽出でございまして、たまたま八雲町の1校が持ち帰りについて調査報告したところですけれども、ある月においては持ち帰りが少なかった全道ランキングのトップ3、少なかったランキングに入っているような、そういった嬉しい結果もございましたけれども、その裏には何か潜んでないかということをきちんとですね、その報告ということは素直に行われているかということもきちんと見守りながら進めてまいりたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） いずれにおいても、この制度を導入するために逆に帰れ帰れというようなことが起きないように、また必要な人員配置等を必ず行うようにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。子どもが元気な町、八雲を。をスローガンにと題しまして、三つほどお伺いいたします。

①出産後、うつ傾向に陥ったり、育児に不安やストレスを感じる母親は孤立しやすいといいます。家事や育児を手助けする訪問型の子育て支援に取り組むことはできないでしょうか。

②八雲地域において、子どもの遊び場を増やしてという声があります。月曜祝日が多いため、学校が休みの時に図書館や体育館などが休みのことが多くて、出かけられる場所がない。行ってみたら休みでがっかりして戻ってきたと聞かれます。出かけられる場所を増やす工夫はできないでしょうか。

③八雲地域で昔は、子どもたちが、八雲だけではありませんね。全国的に子どもたちが自由に遊べる空き地がありました。ドラえもんなんかにもよく出てくると思います。公園な

ど整備されたところだけでなく、自転車遊びや野球などができるような空き地を町として考えることはできないでしょうか。以上、三点お伺いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 佐藤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子育ては楽しいことや嬉しいことばかりでなく、時には育児に悩み、ストレスを抱えることで、うつ状態に陥ることもあります。

当町では、このようなケースがでないよう、安心して子育てに励んでいただくため、子育て支援センターが中心となり、子育てに関する相談や情報提供、親子で楽しめる各種事業を展開するほか、ストレスを抱える保護者には、リフレッシュをしていただく目的として、一時預かり事業を導入し、たくさんの方が利用されております。

また、訪問型支援としては、これまで赤ちゃん訪問事業や乳幼児訪問事業を実施し、お子さんだけでなく、育児に悩む保護者の心のケアにも努め、さらに、出産後のうつ病予防対策として、保護者同士が交流する集いの会を定期的に開催しております。

なお、ご質問にある、家事をお手伝いするホームヘルプサービス的な事業については、町で行なうことは考えておりませんが、引き続き、育児不安やストレス解消に繋げられる支援を継続してまいります。

次に、八雲地域の屋内の子どもの遊び場については、子育て支援センターが施設の一般開放を行っているところでありますが、近年は、利用者が減少傾向にあり、少子化や情報化の進展に伴い、放課後の子ども達のライフスタイルにも多様な変化が生じてきているのではないかと感じております。

また、体育館や図書館については、これまで可能な範囲で、子ども達の利用が見込まれる祝日に開館を行ってきており、今後も、各施設の利用者ニーズに沿った運営を図ってまいります。

なお、屋外の遊び場としては、子どもに怪我のないよう安全面にも配慮し、都市公園や児童公園を整備しているところでありますが、公に管理されていない空き地については、管理者や大人の目が行き届かないため、安全面と防犯の観点から、開放すべきではないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番(佐藤智子君) 議長。佐藤。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) ①に関しては、子育て支援として保健師さん等が産後のお子さんの赤ちゃんのところに、お母さんと赤ちゃんの健康はどうですかということで訪問してくださっているは何年も長年やられていることだと思います。それで、ホームヘルプサービスは、まだそういうお考えもないでしょうし、行うという計画もないと思いますけれども、そういうニーズ調査といいますか、そういうのが必要かと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○住民生活課長(川口拓也君) 議長。住民生活課長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○住民生活課長(川口拓也君) 実際に現在、訪問事業についてはですね、ニーズ調査は行っていないんですけれども、第2期子ども子育て支援計画に当たってのニーズ調査で、そういったニーズ調査の部分はないんですが、第3期の部分はですね、そういった国的基本的な意向というか方針にあてがって、こういったニーズ調査をする状況でございますが、第3期計画の中で、もしさういった部分を取り入れられるようであれば考えていきたいと思います。

○3番(佐藤智子君) 議長。佐藤。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 核家族化が進んで、産後うつで命を自ら断つという事例も、特にコロナ禍では悲しいそういう事例が届いております。是非、調査していただきたいと思いますし、あと最近ですね、町村ではないんですけれども、滝川市のほうでそういう質問が同僚議員から出ていまして、実施されてはいないんですけれども、介護保険というかそういう高齢者へのホームヘルプも最初は手探り状態で始まったということで、今までにないですね、子育て支援、家事にも支援するというそういう考え方も是非持っていただきたいと思うんですね。

それで一つ事例を紹介いたしますと、愛知県がですね、NPOや社会福法人等と連携して、そういう活動を行っております。だいたい2時間で2,000円とかですね、それ以降は1,000円追加で、そうした育児ですか、一緒に買い物に行ったり、茶碗を洗ったりという、そういう活動をしているということでございます。また、ネットですけれども、東大阪市や東京新宿区でも、そのような訪問型の子育て支援を行っているという情報がありますので、是非参考にしていただければと思います。

二つ目なんですけれども、これは図書館、体育館と言いましたけれども、プールもそうなんなんですけれども、やっぱり月曜日が国の制度で祝日の次の日休みというのが多くなって、八雲町役場にしても職員さんの休みももちろん考えなければならないんですけれども、そういう子どもが多く使う施設は火曜日に休みを持っていくとか、そういう臨機応変なことはできないものでしょうか。

○住民生活課長(川口拓也君) 議長、住民生活課長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○住民生活課長(川口拓也君) 体育館、プールとか図書館につきましては、条例上でですね、確かに月曜日、そういった国民の祝日、休館日というかたちにしているんですけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、そういった条例で定められている状況でございますが、やはりお子さんがお休みで来やすいといったことを想定しまして、一応人件費等いろいろ予算の関係もございますが可能な範囲でですね、開館して児童の受け入れをしている状況でございます。

○3番(佐藤智子君) 議長。佐藤。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 実施もされているようですが、さらに拡充できるように要望します。

三点目は、本当に安全面や管理面で、なかなか難しいというものは察するところなんですが、ボランティアといいますか、誰かその近所のおじさんおばさんが見ていられるとか、そういう状況があればですね、空き地も使えるところがあるのではないかと思うんですけれども、なかなか町としてそういうのを働きかけるということにはならないかも知れませんけれども、私たちの世代では勝手にいろんなところで遊んできましたよね。今は親御さんも危ないところに行かないようにというのがあると思いますし、ゲーム機で遊んでいるというお子さんが多いのかなと思いますけれども、町管理の空き地というのも考えることはできませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、本当に佐藤議員や私たちの子どもの頃はですね、いろんな空き地で遊んだと。怪我して親のところ行くとおまえが悪いからだろ、暴れるからだろみたいに、あまり怪我をしても、その土地の持ち主や、周りの管理している大人に対して、その責任追及というのは私や佐藤さんの時代はなかったと思いますけれども、今はどちらかというと空き地の所有者だとか、例えは見ている方が、もしも子どもが怪我した場合には、その人の責任になるようなところもあるので、大変考え方としては、本当にゲームで遊ぶよりは外で遊んでほしいというのは私も同じ気持ちでありますけれども、なかなかですね、この空き地、さらにこの町の空き地を開放するというのは難しいということですね、ご理解いただければと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 難しい事情を察しますけれども、そういう要望もあるということでございます。

三番目に移ります。町営住宅入居者の除排雪援助を。と題して質問いたします。

徳川公園付近の新しくできて数年の町営住宅は、なぜか他と比べると積雪量が多く、雪に埋もれているように見えました。入口側は大変きれいに除雪されているんですけども、裏側はベランダのガラスを塞ぐように積もる雪と、屋根から分厚い雪が落ちてくるのとでダブルパンチの状態でした。

これに加えてFFストーブ排気筒が下側にあるため、雪で塞がれる危険性が高いです。最近のストーブはそういう状態になったら消えるというものになってると思いますけれども、一年目に入居された方の中には、雪で埋まった排気筒から排気ガスが逆流したことがあったと聞いております。一酸化炭素中毒が起きてからでは遅いのではありませんか。

今年のような雪の多い年には、こまめに様子を見に行ったり、入居者に声をかけたりすると共に、80歳以上の独居の方や、身体の自由があまりきかない方などに対して自力で重い氷になった雪をどけろというのは無理があると思います。何らかの手立てを考えるべき

ではないでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 佐藤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

初めに、町営住宅の管理と入居者との関係について、ご説明いたします。

町営住宅の入居者は、自分の住宅の内外を問わず、自らの生活に起因することについては、自らの責任、負担において対応していただく、並びに、住宅外においては、集合住宅であることから、他の入居者との協力・協働により、その生活、環境を管理していただくものとして、従来から、入居前に説明し、了解をいただくこととしております。

議員ご指摘の町営住宅は、平成28年から29年に建設した出雲町A団地 4棟20戸の、平屋建ての住宅であり、先に申したことは、当然、当該住宅の入居者の皆様へもご理解をいただきたいうえで、引越し、入居に至ったものと認識しております。

残念ながら、当該住宅においては、過去にFFストーブの排気口が、雪で塞がるといった事案があったことから、入居者の皆様に対し、排気口が塞がることによる危険性と、それを防ぐためには、日常普段の排気口付近の点検、冬季は、降り積もるベランダ先の雪、屋根からの落雪に注意し、団地内入居者皆様での除排雪を適切に行っていただくようお願いし、難しい場合には、民間の事業者を紹介することも説明したところであります。

除排雪に限らず、町営住宅入居者の多くの皆様は、団地内で努力、協力し合い、生活していることから、ご指摘の住宅、事例のみ特別な対応をとるということは困難であります。

しかしながら、町としても、危険が予想される気候時等には、見回りを強化し、入居者との調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○3番(佐藤智子君) 議長。佐藤。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 町長にしては、雪のように冷たい答弁だったのではないかと思ひますけれども、もうちょっと、あの住宅の屋根の勾配があれば、または雪が落ちやすいトタンであれば、もうちょっと少ないときに雪が落ちるというかたちで、除雪もしやすいと思うんですけども、このくらいもあるような、50cmくらいもあるような雪が屋根の上に積もって、それが落ちてくると、若い人であればいいですけれども、高齢者であれば大変厳しいのではないかと。しかも連なっていますので、雪をどける場所があまりないということで苦労されています。あそこだけ躊躇するわけにはいかない、躊躇といいますか、あそこだけを特別にどうするというのも大変難しいことだとは思いますけれども、是非ですね、もう実際に行っていると思いますけれども、担当課のほうに見回っていただいて、気になるところには声をかける等をしていただきたいと思いますけれども、それは行われていますでしょうか。

○建設課長(鈴木敏秋君) 議長、建設課長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○建設課長(鈴木敏秋君) 担当としてはですね、今、町長からご答弁しましたが、危険時

にはですね、今まで注意してみてはいるんですけども、これからも危険時には、議員おっしゃるとおり声掛け等を図っていきたいと思います。なにもこの団地がそういう意味で、危険があったときに、先ほども答弁しましたけれども、危険があったときには皆様方とお話ををして、現在は囲いを作るとかというかたちで対応をとっていただいているというようなこともあるので、決してこちら側として日常普段、入居したらそのままというようななかたちで対応しているということではないということをご理解願いたいと思いますし、これはあくまで、多分ですけれども、このA団地は、C団地から引っ越した方がかなりいるということから、FFストーブに慣れていなかったのだろうというようなこともあると思います。そういう意味で、これからも点検等についてはですね、気をつけていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 屋根の勾配を改修するというお考えはありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、この住宅については、ちゃんと建築基準法に則って建てていますので、屋根の形を変えるとかは考えていませんので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町営住宅ですので、入居者の安全を図るよう心を配っていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本雅晴君の質問を許します。

○13番（宮本雅晴君） 議長。宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 八雲高等学校に衛生看護科の設置を。

近年、医学の発達は日進月歩目覚ましく、医療技術の高度化が進み、多くの命が救われ、守られてきたところであります。看護の分野におきましても人間性豊かで看護に関する幅広い能力を備えた専門的知識が要求される新時代にきております。

現在、道内高等学校には、看護師養成のための産業教育施設として、道立稚内高等学校

看護専攻科と道立美唄聖華高等学校の2校がございます。以前、当町にも旧国立療養所八雲病院附属准看護学校があり、地元八雲町から多くの卒業生を輩出し、現在も地域医療の現場で活躍されているのであります。しかし、国の施策により准看護学校が平成13年に50年の歴史をもって閉校になりました。今では全国的に看護師確保が大きな課題であり、当町をはじめ、近隣町においても看護師確保が大問題です。看護科設置を考えたとき、立地条件において必要な実習施設として八雲総合病院や老人福祉施設、保育施設等があります。

近隣の長万部町には東京理科大学もありますので、必要な教授、講師の確保は可能と考えます。今後も当町の医療施設においても、看護師確保が困難な状況にあることから、八雲高等学校に衛生看護科を設置することは必要不可欠であります。町長の考えをお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 宮本議員のご質問にお答えいたします。

現在、道立高等学校では、美唄聖華高等学校および稚内高等学校の2校において、3年間の衛生看護科に専攻科を加えて、5年間の一貫した看護教育が行われております。

議員おっしゃるとおり、全道的な看護師不足と地域偏在は続いている状況と認識しておりますが、私が平成26年度に北海道教育委員会へ赴き、要望した際には、八雲高等学校へ衛生看護科を新設することについて、近隣に道立江差高等看護学院があること、また、少子化が進んでいる状況の中で、現状どおりの道立高等学校の配置を維持することすら難しく、看護科等の専門学科の新設は、特に困難であるとの見解が示されております。

また、進歩し続ける医療技術に伴い、看護にも、より専門的で幅広い能力が必要となっており、高度な医療を学ぶ場として、全国・全道的に看護系大学や看護科を設置する大学が増加している状況で、近年の美唄聖華高等学校および稚内高等学校の出願数は、定員を下回り、高等学校の衛生看護科進学を、多くの中学生が希望している状況ではないと伺っております。

こうした状況の中、八雲高等学校に衛生看護科を新設することは大変難しいと考えておりますが、八雲総合病院および熊石国民健康保険病院においては、奨学金制度の活用や、学校訪問等を行うなど、引き続き、看護師確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○13番(宮本雅晴君) 議長。宮本。

○議長(能登谷正人君) 宮本君。

○13番(宮本雅晴君) 今、町長のほうから答弁がありましたけれども、そのとおりだなと。7年前にも同じことを追求したことがありますて、その前にも私の前任者が5年前にやつておられます。ですから今回3回目の質問内容なんですけれども、やっぱり八雲町というか渡島北部にとって看護師不足という部分で、患者の皆様は満足できない状況下に置かれるよりは、一人でも多くの看護師さんを育成して人材を育てていただきたいなど。また、高

度医療の時代、コロナ禍の中でやっぱ看護師不足が今、心配な時期になってきておりますし、ドクターも人材も少なくなってきておりますので、本当に八雲町で看護師の部分でも介護士の部分でも育成していきたいなというのが常々思っていることです。

また、今、話のあった江差の高等学校学院というのが江差にありますけれども、これも今年で 20 年、道立江差高等学院が 20 年になります。それで毎年定数割れを起こしておりますし、やっぱり辺鄙なところですので江差も、どうしても汽車がなくなりましたので、そういう部分で定数割れするのはやむを得ないと。ですけれども学校が町の中心街から 5 km 離れていると。また、交通の便もゆるくないというので、親にとっては何でこんなところに看護学校を 20 年前に建てたのかなという思いでいるという父母が多い状況でございます。

また、道立江差高等看護学院については、国家試験の合格率が毎年全国でワースト 3 に入っているような状況で、言って悪いですけれども、それでなかなか合格率が 5 割から 6 割という現状です。また、なかなか今年度の国家試験は、あなたはちょっと無理ですので来年受験してくださいという教官からの一言が多い学校でもあるということで、ここ数年間レベル低下という部分での反省材料もかなり、私も江差の高等学校の教員をやっていた教官が八雲に何人かおりますので、聞きますと、やっぱり八雲にないと駄目だと。

江差ではこれから新幹線が通る時代なのに、江差に置いておいたって何にもならないんだと。本線においてやっぱり新しい人材を育てていくのが渡島北部の中心地八雲町の使命でないのかなということを言われております。函館、八雲、長万部、俱知安、小樽、札幌と新幹線の駅舎がここ 8、9 年でできますので、それまでには最低でも八雲に看護学校を建てていただきたいなと。また、町長にはご足労願うんですけども、道教委のほうに行って何度も訴えて訴え続けていただきたいなと。

また、前回の 26 年度の資料も、復命書ということで荻本課長から昔いただいたのありますけれども、これを見ても道教委のほうからは、道内では衛生看護学科は稚内に 1 校、美唄聖華に 2 学級あるということで、道内的には看護師不足であるが、都会に出る生徒が多くなってきていると。また、最近は大学、看護学院、看護大学というのが最近多くなって、なかなか高校に設置するというのがかなりの状況下の中じゃないと人が集まってくれないというのが現状だということがありますので、看護師に対するニーズがあるか、高校生がどれだけ中学生、高校生時代に看護教育というか衛生看護のほうに進む人が、ここ十数年多くはなってきているんですけども、離職者も北海道では毎年 8,000 人近くいるというのが現状だということですね。

ですから看護師の免許は持っているんだけれども、退職する人が多いというのがゆるくない時代というか、看護師さんは重労働ですので、3 K ですので、ゆるくないとは思うんですけども、環境を整えてやらないと、若い子たちも魅力がある学校に行きたい、また都会に出たいというのが本当のニーズだと思いますので、ある程度八雲は新幹線の駅舎ができますので、いろんな地域、近隣町村、森、長万部、今金、せたな、乙部あたりからも人を集めれるような魅力のある学校を建てていただきたいなと思っておりますので、そ

いうところへ魅力を付けてもらいたい。

また奨学金については、前回やったときに奨学金を上げていただきまして、奨学金制度も拡充されて今10万円ベースになってきております。函館の函病でも私、何人か奨学金をただいて、東北の学校に助産師の免許を取りに行っている子どもも八雲からおりますので、それで助産師の免許は1年ですので、看護高等科を出て、そして春に函病に帰ってきて助産師になるということで、八雲の生徒さんですけれども、やっぱりレベルの高い子であったものですから、今回、特待でまた帰ってくるみたいでトップで卒業したということで、そういう子が結構八雲地域にも多いですから、力を入れてもっともっと魅力のある衛生看護科を八雲町に作っていただければと思いますので、町長さんのご意見をお願いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 宮本議員と私は同じ思いだと思っています。私もこの八雲町に看護学校ができれば大変、看護師並びにですね、高校生の意識や地域の意識も変わってくるものと。それと今、宮本議員さんから新幹線の駅が開業すると。そうだよなと。新幹線の駅ができるということは、その交通の便がいいということを改めて宮本議員さんから意見をいただきましたので。ただ、26年に行ったときには、非公式にちらっと話をするときには、やはり江差の看護学校があるうちはというような話で、その辺ですね、これから私どももいたしましても江差の看護学校がどういう方向になるのか道教委等行きたびにお聞きしながらですね、チャンスがあればですね、最善の努力をしたい。またそういう状況に変わったときにはですね、町と議会と一緒にになって要請活動に向かっていきたいと、そんな思いでありますので、よろしくお願ひいたします。

○13番(宮本雅晴君) 議長。宮本。

○議長(能登谷正人君) 宮本君。

○13番(宮本雅晴君) ありがとうございます。

今、町長の答弁にあったとおり、そのとおりだなと思いますし、また江差の看護学校についても21年目に入るということですので、なかなか卒業生が国家試験に合格できないというのが実情みたいですので、そこが教官にとっては、退職者の教官にとっては恥ずかしいという部分で、なんでそれだけ程度が低いんだという部分で、八雲にいる退職者の教官さん達は言っていますので、力を入れて八雲に誘致活動を、町民全体として、まちを興して頑張って続けたいなと思いますので、またまた一つ力を借りできれば、出していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上で終わります。

○議長(能登谷正人君) 以上で、宮本雅晴君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問は全部終了いたしました。一般質問を終結いたします。

◎ 休会の議決

○議長(能登谷正人君) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

3月12日、15日及び16日は予算特別委員会を開催するため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

〔散会 午後 1時15分〕